

に保管されている溶融 果、濃度が高くなった」スラグ周辺の放射線量とみている。

セメント会社への下

し、そのうちの十をセメント会社で再利用している。残りの七十

一方で、下水処理施設は県民が日常的に入りする場所ではない



県教委の説明に聞き入る相馬慶高飯館校の保護者ら

会には保護者、生徒ら約八十人が出席した。保護者から「制服

# 学校除去の土で指針を

## 副知事、きょう首相に要望

内堀雅雄副知事は二の校庭で除去した土の日、菅直人首相に学校 対応について指針を打



ち出すことを要望する。また、学校の屋外活動の放射線量に対する安全基準を明確にするよう求める。

屋外活動の安全基準をめぐっては国と辞任

した内閣官房参与との間で見解が異なっており、早期に明確な安全基準を示すよう国に促す。要望は郡山、伊達の両市が小学校のグラウンドから除去した土の処分について対処法を示すことを求める。

また、放射性物質が検出された下水道処理施設の汚泥などの処理に

を前倒しするよう求める声も出たが、明確な回答は得られなかった。

原正夫郡山市長、三

# 費用支援など求める

## 福島など 5市1村 土壌対策で文科相に

放射線量測定値の高かった校庭などの土壌対策に取り組む福島、郡山、二本松、伊達、本宮、大玉の五市一村は一日、高木義明文部科学相に土壌処理方法などの基準を示し、費

「安全と言われても安心できない状況が続いている。保護者の不安も大きい」と要望書を提出。高木文科相は土壌処分などは文科省だけで解決できないとして「関係省庁と連携して検討していく」と答えた。出席者からは八月に予定している屋外活動制限基準の見直し

乾燥状況を確認している薫小をはじめ、同日に凝固剤を散布した郡山三中や桃見台小など五校については、順次ビニールシートで覆う予定。



表土をビニールシートで覆い、周りをロープで囲った郡山二中のグラウンド。一日午後1時45分ごろ

# 固めた表土にシート

郡山一、二、五、富田中仮置き完了

学校の放射線量基準値に関して原子力安全委員会が正式な委員会を招集しなかったことに対し、佐藤憲保県議会議長は一日、県民が安心できる対応を求め、国に厳重に抗議す

# 県民に

暫学立

学校放射線量の暫定基準値をめぐり、県は一日に開かれた県民説明会に出席し、政府の原子力災害現地対策本部を通して国にあらためて暫定基準値が安全であることを広報、説明するよう要請した。

佐藤雄平知事は内閣

(左隣)

高木文科相(右)に要望書を手渡す瀬戸市長

瀬戸孝則福島市長は

## 文部科学大臣要望活動概要

● と き 平成23年5月1日(日) 16:00(集合)～

17:10 文部科学大臣へ要望

● と こ ろ (集合) 16:00 参議院議員会館1階ロビー

参議院議員会館1階ロビー→(徒歩移動)→国会議事堂  
※場合によっては増子輝彦参議院議員国会事務所経由  
(電話 03-6550-0602)

(要望場所) 17:10 国会議事堂 参議院別館 4階 文部科学省連絡室

● 要 望 先 高 木 義 明 文部科学大臣(国会議事堂参議院別館4階)

● 要 望 内 容 別添「要望書」のとおり

● 出 席 者

郡山市長 原 正 夫 (随行者) 参事兼秘書課長 寺 西 仁

二本松市長 三 保 恵 一

伊達市長 仁志田 昇 司

本宮市長 高 松 義 行 (随行者) 秘書広報課主幹兼  
課長補佐兼秘書係長 矢 吹 誠 司

大玉村長 浅 和 定 次

福島市長 瀬 戸 孝 則 (随行者) 秘書課秘書係長 清 野 浩

服装は、作業服、防災服等、不願い有り。

文部科学大臣 高木 義明 様

# 要 望 書

福島第一原子力発電所事故の影響下における  
子どもたちの安全・安心の確保について

平成23年5月1日

福島市長	瀬戸 孝 則	✓
郡山市長	原 正 夫	✓
二本松市長	三保 恵 一	✓
伊達市長	仁志田 昇 司	✓
本宮市長	高松 義 行	✓
大玉村長	浅和 定 次	✓

①  
 ②  
 ③  
 ④  
 ⑤  
 ⑥  
 ⑦  
 ⑧  
 ⑨  
 ⑩  
 ⑪  
 ⑫  
 ⑬  
 ⑭  
 ⑮  
 ⑯  
 ⑰  
 ⑱  
 ⑲  
 ⑳  
 ㉑  
 ㉒  
 ㉓  
 ㉔  
 ㉕  
 ㉖  
 ㉗  
 ㉘  
 ㉙  
 ㉚  
 ㉛  
 ㉜  
 ㉝  
 ㉞  
 ㉟  
 ㊱  
 ㊲  
 ㊳  
 ㊴  
 ㊵  
 ㊶  
 ㊷  
 ㊸  
 ㊹  
 ㊺  
 ㊻  
 ㊼  
 ㊽  
 ㊾  
 ㊿

東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所事故に係る対応につきまして、国民の安全を守るため、各分野にわたりご尽力を賜り心より御礼を申し上げます。

さて、東京電力福島第一原子力発電所事故による本県への影響は未曾有の被害であり、その収束については長期化することが示され、市民の不安は高まるばかりであります。

特に、将来の国を担う子どもたちの健康への不安については、保護者の切実な声が大きくなっております。

このような状況の中、子どもたちの健康と安全・安心な生活環境の確保のため、下記事項について、万全な対策を講じていただくことを切に要望いたします。

## 記

- 1 放射線量が高かった幼稚園、学校、保育所並びに公園などの校（園）庭、砂場等の土壌の入れ替え及び除去した土、砂等の適切な処理（方法、場所）等について明確な基準を早急に示すこと。  
また、表土を除去することになった場合につきましては、除去及び処分に係る費用について支援を行うこと。  
国へ申請すること。
- 2 放射能に関して、国が適切な情報提供に努め、子どもたち、保護者の不安を解消すること。  
また、各自治体においても適切な情報提供を行うために、専門家などの人材を派遣すること。
- 3 子どもたちの健康と安全・安心な生活環境の確保のため、各学校等へ放射線量測定器を配置すること。
- 4 幼稚園、学校等で行われる健康診断において、従前の健康診断項目に付して「放射線の影響」について全児童生徒がスクリーニング検査・甲状腺検査等を受診できるようにすること。  
また、これらの措置については、今後も継続的に診断を実施すること。

- 5 教育活動において、今後、プールを使用した水泳指導等を行う場合の適切な基準を示すこと。
- 6 この放射線量の環境下において、幼稚園、学校等では窓を開放して学習することは大変難しい状況にあることから、放射線の影響を受けない空調設備設置に対して支援措置を講ずること。

